

令和7年度第1回大津市協働を進める三者委員会

- 1 開催日時 令和7年8月25日(月) 10時30分～12時
- 2 開催場所 皇子が丘公園体育館 大会議室
- 3 出席者 三者委員会委員 築地委員 上田委員 沼井委員 清水委員
内田委員 木村委員 東委員
事務局 5名
- 4 傍聴者 8名
- 5 議 事

■議題 大津市協働のまちづくり推進計画後期改定計画について

・事務局

本日は大津市協働のまちづくり推進計画後期改定計画の策定にあたり、委員の皆様から計画に対する幅広い意見をいただくための意見交換会という位置づけで開催させていただいた。

資料は意見交換していただくための項目を示すものとして準備しているが、これが確定ではなく、本日いただいた意見をもとに策定していくことになるので、さまざまな意見を頂戴できればと考えている。

・委員A

後期改定計画についてどう受け止め、そして、その大前提となる取組の進捗状況をどのように解釈し、評価するか、委員会として意見を出していきたい。

第5章では具体的な取組が記載されるが、具体的な取組が焦点化されて、手段が目的になることが、行政の取組にはよくあるので、そうならないように第5章を作りあげないといけないと強く思っている。

・委員B

資料1の視点の表現と、資料5の第4章の視点の表現が変わっているが、重要な順番も考えて整理したほうがいい。

資料1の視点3の連携促進は目標達成で「△」が連続しているので、次の施策として、優

先的におこなうべきことだと思う。

資料5の第4章の主要課題「④自治会加入の促進」が唐突過ぎる。ほかの4つ主要課題と比べて、ニュアンスが違う気がする。

・事務局

本日示している視点はたたき案である。今後、社会情勢や変化する現状・課題、本日いただく意見を踏まえながら、方向性や視点を見直し、計画の策定を進めていきたい。

・委員C

旧来の自治会との関わり方と新しくつくり上げるまちづくり協議会の課題は違うと思う。器を作ることばかりに注力しても、いきなり協働の意識醸成にはならないと思うので、どこにその気持ちをつくっていく視点を入れようと考えられているのか教えていただきたい。

・委員D

そもそも現場の組織としては、まちづくりとは何かというところに戻り、自分たちのしたいまちづくりがあるにも関わらず、計画において、このようなまちづくりをやるように言うのは、まちづくりを分かっていないと思う。地域組織の目的をどのようにこの資料の中に落とし込み、解決するかというスピード感もなく、計画を作ることが目的となっている。どのように地域に責任などを委譲するのかという部分が欠落している。

・委員E

この計画も何回も改定されて、今日に至っているため、地域コミュニティの状況が変わってきている中で、まちづくりは何かということを問い直す必要がある。それと同時に策定にあたって、協働とは何か、協働のまちづくりとは何かについても、イメージを交換して共有する作業もしないといけない。協働と言うからには、ともに自由を獲得できないといけない。一者ではできないことを協力して実現することに協働の意味があるが、人口減少等で協働相手の地域コミュニティの力が弱まっているので、そこから考えないと適切な権限の委譲や役割分担はできない。課題に「地域自治組織への参加促進」とあるが、地域の担い手も従来と違う形となってきたので、それを踏まえて考えていかないといけない。

・委員F

組織を見過ぎると、人が見えてこないいつも思っている。ただ行政の計画なので、人に寄り添い過ぎると組織が成り立たないとも思っている。そのバランスが難しい。いろいろな課題を市民が自分事として関心を持たなければ、こういった計画を進めることは難しいと思うが、計画が市民の生活の中に落とし込まれていないことが多いと考えている。

資料1の視点1に「市から発信する情報の充実」とあるが、発信した情報がどれだけ市民

に届いているのか検証はされているのか。そして、この挙げている課題について、どこを市民に伝えるのか、どこを大事にするか整理が必要だと思った。

・委員G

大津市に限らず、全国で少子高齢化が進んでいる中、今までと同じように量を前提とした施策では難しいと考えている。その状況で、協働の事業に取り組んでいる自治会などの方々は質を目指して取り組んでいられると思う。その質を目指す中で、我々が何に集中して、どのような支援を続けていくかは、改めて考える必要があると思う。この計画は3年間だが、その先の5年、10年、20年を見据えた計画にしないといけない。

・委員C

NPOのような目的型と、地域コミュニティのような地域型では支援の仕方が違う。目的型の支援はNPOや市民活動センターが担ってきたが、地域型の支援は資料1に今後の課題であるように、どのように行っていくか考えていく必要がある。組織をどのようにサポートしていくだけでなく、NPOなどが持っている専門性とどのようにつないでいくかを考えないといけない。NPOなどを支援しているところ、地域を支援しているところだけでおこなうのではなく、支援しているところ同士が連携しないとうまくつながらないが、それをつなぐのは行政の役割である。

資料の中には「中間支援」という言葉がよく出てくるが、NPOで使われる「中間支援」と若干ニュアンスが異なっているようだ。NPOの「中間支援」というと多数の機能があり、その中に「コーディネートする・仲介する」という機能がある。NPOの専門性が地域の課題解決に役立つような時、行政が個別のNPOと個別の地域を仲介するのは難しいかもしれないが、NPOの中間支援と地域組織の中間支援を出会わせる役割は、行政が担えるはず。行政にも「中間支援」の機能があることを自覚して、各団体や組織をつないでいてほしい。また行政が持っている「中間支援」機能と、地域が持っている「中間支援」機能、NPOが持っている「中間支援」機能はそれぞれ何を指し、何を期待しているのか。「中間支援」という言葉を漠然と使うのではなく、整理していく必要がある。

・委員B

骨子を作る際に、まずは理想を達成するために阻害する要因を挙げ、次にそれを解決する策を載せ、最後に評価・検証する制度がある形にしたほうが分かりやすくなると思う。その上で第4章のところに第3章がリンクする話を持ってくれば整理しやすくなると思う。これまでいろいろな専門的な議論が出てきたが、全てが骨子に入るものではなく、その先のアクションプランに出てくる話である。全てを入れようと思ったら大変になるので、一度シンプルに考えたほうがいいと思う。

・委員A

大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例は平成23年（2011年）3月31日に作られたものだが、それ以降の社会の状況の変化が著しいので、当時のコンセプトがいまだに生きているのかなどを、把握し直す必要があるのではないかと。委員会全体の意見として事務局に伝えたいのは、第1章のところで、改定計画の評価だけでなく、これからの時代の大津市における協働のまちづくりがどのようなものでありたいかを言語化、図式化していただきたいということである。

・委員D

ここに書いてあることが実現できるかということに対して批判的である。我々も自身で新しい仕組みの組織化を進めているが、8割方、行政に頼った組織になってしまっている。地域の人たちに参加を促すような体系化した仕組みを盛り込んでいく必要があり、それを具現化するためには強力なリーダーシップがいる。自治会というのは“消滅組織”だと感じているが、資料では旧来の組織にしがみついて、支援組織としての認知度を維持しようと無理なことを載せている。中身がこれまでと変わっていない。自分たちがこういうことをやりたいという中間支援的な組織に対して支援していかないといけない。計画を作るための委員会なら意味がないと思うので、このあたりも含め考えないといけない。

・委員E

これまでの協働の成功と失敗を踏まえて、評価の考え方、手法、適切な指標などについても、しっかりと考えていかないといけないと思う。物差しが古いと間違った評価をしてしまい、計画も間違ったものを作ってしまうので、協働とは何か、まちづくりとは何かと考えると同時に、物差しについても考えないといけない。

評価に基づいて、計画を作る場合に、現行計画で「◎」だが、今回の計画では「△」になっているものなどは、どうしてなのか、単に前回達成したので、さらに上の目標を目指しただけなのかというところは検討する必要がある。現体制のまま作らざるを得ないところもあるが、これからどうありたいかというところをどのように表現するかが大事だと思う。

・委員B

上位の条例や計画を今すぐ改定するのは無理だと思うが、現状にそぐわないことや外的要因で変化が生じたこともあると思うので、上位規定の評価もあつていいと思う。

・委員A

第2章の現状で人口の話から入っているが、あまりにも一般的であり、大津市の市民協働を表現するときにこの順番でいいのかと思う。大津市はほかの市町村に比べて、市民協働が圧倒的に進んでいると私は思っているので、進んでいるところ、逆に弱いところを可視化す

るような現状にしていきたいと思います。

- ・事務局

本日いただいたご意見等を踏まえて、まとめさせていただき、それをまた委員の皆様にご確認いただきたいと思います。その際に再度意見をいただき、さらにブラッシュアップをしていきたいと思っている。